

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

| 都道府県名 | 自治体名等 | 送付先 | 取扱期間 |
|-------|--------------|--|--|
| 東京都 | 日本赤十字社 | 〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 (平成 28 年熊本地震災害義援金窓口) | 2016 年 4 月 19 日 (火) から 2016 年 6 月 30 日 (木) まで |
| 熊本県 | 熊本県 共同募金会 | 〒860-0842 熊本県熊本市中央区南千反畑町 3-7 熊本県総合福祉センター4 階 社会福祉法人 熊本県共同募金会 | 2016 年 4 月 19 日 (火) から 2016 年 6 月 30 日 (木) まで |
| | 熊本県 | 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺 6-18-1 熊本県健康福祉政策課 熊本地震義援金係 | 2016 年 4 月 19 日 (火) から 2016 年 6 月 30 日 (木) まで |

※今後、この度の地震による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、弊社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/notification/productinformation/index.html>